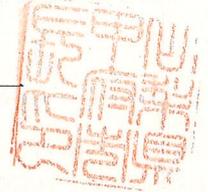


子 発 第 7 4 7 号  
令和 7 年 7 月 1 5 日

社会福祉法人 山宮保育会  
認定こども園 光の森こども園  
理事長 岸 眞英 様

甲府市長 樋口 雄



令和 6 年度法定代理受領に係る施設型給付費等の教育・保育認定保護者への通知について  
貴施設（事業所）における令和 6 年度の公定価格の額は、次の表のとおりです。これを  
もとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領  
の通知をお願いします。

（※）子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく「甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」（平成 26 年甲府市条例第 25 号）第 14 条第 1 項（第 51 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっております。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

教育標準時間認定（1号認定）

（単位：円）

	4 歳以上児	3 歳児	満 3 歳児
4 月	214, 560	234, 650	234, 650
5 月	214, 560	234, 650	294, 720
6 月	213, 180	233, 270	293, 340
7 月	213, 180	233, 270	293, 340
8 月	211, 970	232, 060	292, 130
9 月	211, 970	232, 060	292, 130
1 0 月	211, 970	232, 060	292, 130
1 1 月	211, 970	232, 060	292, 130
1 2 月	213, 180	233, 270	293, 340
1 月	213, 180	233, 270	293, 340
2 月	213, 180	233, 270	293, 340
3 月	221, 330	241, 420	301, 490

保育時間認定（2・3号認定）

（単位：円）

月	4歳以上児	3歳児	1・2歳児	0歳児
	標準時間 短時間	標準時間 短時間	標準時間 短時間	標準時間 短時間
4月	87,390	111,490	159,860	256,580
	78,080	97,380	150,550	247,270
5月	87,250	111,350	159,720	256,440
	77,940	97,240	150,410	247,130
6月	87,320	111,420	159,790	256,510
	78,010	97,310	150,480	247,200
7月	87,390	111,490	159,860	256,580
	78,080	97,380	150,550	247,270
8月	87,320	111,420	159,790	256,510
	78,010	97,310	150,480	247,200
9月	87,320	106,620	159,790	256,510
	78,010	97,310	150,480	247,200
10月	87,320	106,620	159,790	256,510
	78,010	97,310	150,480	247,200
11月	87,110	106,410	159,580	256,300
	77,800	97,100	150,270	246,990
12月	87,050	106,350	159,520	256,240
	77,740	97,040	150,210	246,930
1月	86,980	106,280	159,450	256,170
	77,670	96,970	150,140	246,860
2月	86,980	106,280	159,450	256,170
	77,670	96,970	150,140	246,860
3月	103,450	122,750	175,920	272,640
	94,140	113,440	166,610	263,330

（注1）上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。

（注2）副食費徴収免除対象者については上記の金額に一月当たりの副食費相当額が加算されます。

- ・ 1号認定：240円×当月における給食実施日数
- ・ 2号認定：4,800円